

長野県告示第163号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第9条第1項の規定により、令和3年3月25日、次の者を売りさばき人に指定しました。

令和3年3月25日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
セブンイレブン飯田上郷飯沼店	長野県飯田市上郷飯沼523-1	長野県飯田市上郷飯沼523-1 セブンイレブン飯田上郷飯沼店

会計課

長野県飯田建設事務所告示第15号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和3年4月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年3月25日

長野県飯田建設事務所長 細川容宏

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 市田停車場線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡高森町吉田478番の25地先から 下伊那郡高森町吉田2963番の15地先まで	旧	15.5~21.7	0.1320
同上	新	15.5~42.0	0.1320

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 上飯田線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡喬木村9119番の267地先から 下伊那郡喬木村9119番の467地先まで	旧	10.7~24.5	0.1169
同上	新	10.7~24.5	0.1169
		7.0~10.0	0.1169

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第16号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和3年4月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年3月25日

長野県飯田建設事務所長 細川容宏

- 1 路線名 市田停車場線
- 2 供用を開始する区間
下伊那郡高森町吉田478番の25地先から
下伊那郡高森町吉田2963番の15地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年3月25日

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第8号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

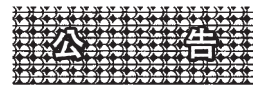
その関係図面は、告示の日から令和3年4月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年3月25日

長野県長野建設事務所長 下里巖

- 1 路線名 長野荒瀬原線
- 2 供用を開始する区間
長野市桐原一丁目606番の2地先から
長野市吉田一丁目598番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年3月28日

道路管理課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和3年3月25日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る役務
令和3年度長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県企画振興部情報政策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日
令和3年3月16日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称
NECフィールドディング株式会社北関東支社長野支店
(2) 所在地 長野市南石堂町1293番地

- 5 落札金額
41,395,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和3年2月4日

情報政策課

公告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により、次の生産事業者を登録しました。

令和3年3月25日

長野県知事 阿部守一

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
1401	安藤 秀一 長野市大字上ヶ屋2682-83	種穂の採種、精選 幼苗の育成	安藤 秀一 長野市大字上ヶ屋2682-83

森林づくり推進課

公告

中信平土地改良区連合の役員について、次のように就任の届出がありました。

令和3年3月25日

長野県松本地域振興局長 草間康晴

監事

新任

氏名 住所

横山 一浩 安曇野市穂高8142番地15

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年3月25日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

- 1 許可番号
令和3年1月21日 長野県佐久建設事務所指令2佐建第65-15号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字発地字川向南5-4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北佐久郡軽井沢町軽井沢東246
株式会社タカラクリエイト 代表取締役 上村康浩

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年3月25日

長野県伊那建設事務所長 米倉剛

- 1 許可番号
令和2年12月24日 長野県伊那建設事務所指令2伊建第126-5号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
伊那市西箕輪2148-30の内、2148-33の内、2148-34の内、2148-37の内、2148-42の内、2148-43の内、2148-45の内、2148-138の内、2148-139の内、2148-140、2148-141、2148-142、2148-143、2148-144、2148-145の内、2148-146の内（第1工区）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
伊那市下新田3050
伊那市長 白鳥孝

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年3月25日

長野県長野建設事務所長 下里巖

- 1 許可番号
令和2年12月9日 長野県指令2都第29-6号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字中島字鶴畑198-2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市大字中島469
滝澤秀彰

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定しました。

令和3年3月25日

長野県諏訪建設事務所長 清水孝二

- 1 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日 令和3年3月12日
- 3 指定道路の位置 起点 茅野市湖東5451-1の先
終点 茅野市湖東5446-6の先
- 4 指定道路の延長 85.00メートル
- 5 指定道路の幅員 6.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年3月25日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

- 1 (1) 指定番号 佐久第388号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年12月17日
- (4) 指定道路の位置 佐久市小田井字皎月831-25
- (5) 指定道路の延長 28.60メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.75メートル
- 2 (1) 指定番号 佐久第389号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和3年2月8日
- (4) 指定道路の位置 小諸市大字八満字井出沢1011-13
- (5) 指定道路の延長 27.00メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.79メートル
- 3 (1) 指定番号 佐久第390号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和3年2月8日
- (4) 指定道路の位置 佐久市長土呂字森下1768-1
- (5) 指定道路の延長 34.78メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.20メートル
- 4 (1) 指定番号 佐久第391号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和3年2月9日
- (4) 指定道路の位置 小諸市東雲二丁目3918-13
- (5) 指定道路の延長 34.71メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.94メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年3月25日

長野県上田建設事務所長 蓬田陽

- 1 (1) 指定番号 上田第736号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年12月24日
- (4) 指定道路の位置 東御市加沢字宮ノ坂938-14、939-5、939-7、939-16、942-6
- (5) 指定道路の延長 91.64メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.62~6.07メートル
- 2 (1) 指定番号 上田第737号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

- (3) 指定の年月日 令和3年2月15日
- (4) 指定道路の位置 東御市鞍掛字下河原130-4、131-1
- (5) 指定道路の延長 35.62メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.88~6.14メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年3月25日

長野県諏訪建設事務所長 清水孝二

- 1 指定番号 諏訪第1043号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和2年12月23日
- 4 指定道路の位置 諏訪郡下諏訪町字赤砂崎4430-6
- 5 指定道路の延長 40.08メートル
- 6 指定道路の幅員 4.29メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年3月25日

長野県伊那建設事務所長 米倉剛

- 1 (1) 指定番号 伊那第604号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年12月28日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村字西浦4889-4
- (5) 指定道路の延長 32.29メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.74メートル
- 2 (1) 指定番号 伊那第605号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和3年3月5日
- (4) 指定道路の位置 伊那市境1486-4
- (5) 指定道路の延長 34.90メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.09メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年3月25日

長野県松本建設事務所長 坂田浩一

- 1(1) 指定番号 松本第367号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和2年12月25日
(4) 指定道路の位置 安曇野市豊科3796-8、3827-1の一部、3827-2の一部
(5) 指定道路の延長 29.97メートル
(6) 指定道路の幅員 4.00メートル
2(1) 指定番号 松本第368号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和3年2月10日
(4) 指定道路の位置 安曇野市三郷温3020-2
(5) 指定道路の延長 25.42メートル
(6) 指定道路の幅員 4.78~4.83メートル
3(1) 指定番号 松本第369号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和3年2月10日
(4) 指定道路の位置 安曇野市穂高柏原920-1
(5) 指定道路の延長 35.00メートル
(6) 指定道路の幅員 5.88メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年3月25日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

- 1 指定番号 長野第869号
2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
3 指定の年月日 令和2年12月21日
4 指定道路の位置 千曲市大字戸倉字大西2329-6、2329-29、2330-16、2330-17、2331-2、2331-5、2332-6、2332-7、2332-8、2332-9、2332-10、2333-9、2333-10、2333-11、2333-12
5 指定道路の延長 86.91メートル
6 指定道路の幅員 4.35~6.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により指定した道路を、次のとおり変更しました。

令和3年3月25日

長野県松本建設事務所長 坂田浩一

- 1 変更年月日 令和2年12月17日
2 指定道路の指定番号 松本第148号
3 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
4 指定道路の位置、延長及び幅員

Table with 4 columns: 区分, 位置, 延長, 幅員. Rows for 変更前 and 変更後.

建築住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年3月25日

長野県警察本部長 安田浩己

- 1 入札に付する事項
(1) 調達する物品及び予定数量
ア 車両用交通信号灯器 473灯
イ 歩行者用交通信号灯器 451灯
ウ 車両用矢印信号灯器 104灯
(2) 物品等の特質 入札説明書及び仕様書によります。
(3) 納入期間 契約締結の日から令和4年3月31日まで
(4) 納入場所 長野県警察本部が指定する場所
(5) 入札方法
(1)の調達物品ごとの単価について行います(複数単価契約)。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「物件の買入れ」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売の実績を有する者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部警務部会計課施設室
電話 026 (233) 0110 内線 2234

5 仕様書及び材料承認に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部交通部交通規制課安全施設係
電話 026 (233) 0110 内線 5201

6 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年5月13日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和3年5月12日(水) 午後5時

イ 提出場所 〒380-8510(警察本部専用郵便番号)

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部警務部会計課施設室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、令和2年5月11日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

調達物品の全ての品目の単価が予定価格の制限の範囲内であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

7 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

a Traffic signal lamp for car - 473
b Traffic signal lamp for person - 451
c Traffic arrow signal lamp for car - 104

(2) Contract period:

From the conclusion date of the contract through March 31, 2022

(3) Contact place for information about the tender; description/conditions/and other inquiries:

Facilities office, Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters,
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
Tel. 026-233-0110 Ext. 2234

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time:1:30p.m. May 13, 2021
Place:Bidroom, Nagano Prefectural government west annex

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery location

Time:5:00p.m. May 12, 2021
To:Facilities office, Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
380-8510(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

会計課